

財産目録2(原告名義分)

2017/4/13

a. 不動産

番号	所在	地番/家屋番号	地目/種類・構造	地積/床面積(m ²)	持分	原告		被告		備考	書証
						評価額(円)	評価額(円)	原告	被告		
a1	東大阪市角田2丁目	133番1	宅地	79.32	1/2	12,000,000	14,000,000			一部について特有主張Z1あり	甲1, 3, 乙19
a2	東大阪市角田2丁目133番地1	133番1	居宅・車庫/鉄骨造スレート葺2階建	1階 35.78 2階 26.19	1/2	2,500,000	3,000,000			一部について特有主張Z1あり	甲2, 3, 乙19
a3	【1棟の建物の表示】 大阪市都島区中野町5丁目1番地453 (建物の名称)グランファミリー桜宮 【敷地権の目的である土地の表示】 土地の符号1 大阪市都島区中野町5丁目1番地453 【専有部分の建物の表示】 (建物の名称)13-1-2100 【敷地権の表示】 土地の符号1 所有権 敷地権の割合 1578443分の7588	中野町5丁目1番453の13の1の2100	鉄筋コンクリート造鋼板葺地下1階付23階建 宅地 居宅/鉄筋コンクリート造1階建	6991.59 21階部分 75.88	1	0	23,000,000			特有主張あり 月額賃料17万円で賃貸中、賃料b1に入金	甲20
小計						14,500,000	40,000,000				

b. 預貯金

番号	金融機関名	種類	口座番号・記号番号	残高基準日	原告		被告		備考	書証
					基準日(別居時)残高(円)	基準日(別居時)残高(円)	原告	被告		
b1	ゆうちょ銀行	通常貯金	14180-51179233	H28.1.31	134,469	134,469				甲7
小計					134,469	134,469				

e. 保険契約

番号	保険会社・種類	保険証書記号番号等	被保険者	評価基準日	原告		被告		備考	書証
					基準日(別居時)の解約返戻金額(円)	基準日(別居時)の解約返戻金額(円)	原告	被告		
e1	かんぽ生命・学資保険	41-39-0613713	長女	H28.1.31	1,903,340	1,903,340				甲8
小計					1,903,340	1,903,340				

g. その他の財産

番号	種類・内容	評価基準日	原告		被告		備考	書証
			評価額(円)	評価額(円)	原告	被告		
g1	別居後のH28.2.1に原告がB1から引き出した金員	H28.1.31	0	2,000,000				乙1の1
小計			0	2,000,000				

	原告	被告
原告総合計	16,537,809	44,037,809
原告	原告	被告
原告資産-負債等	16,537,809	44,037,809

→財産目録1に

財産目録2(原告名義分)

2017/4/13

a. 不動産

番号	原告の主張	原告書証	被告の主張	被告書証
a1	乙19の査定書は取引事例が少なく、信用性がない。	甲3	甲3の査定書は市場性修正が大きすぎて不当である。	乙19
a2				
a3	全額、原告の父親から贈与された金銭で購入したものであり、特有財産である。	甲21, 22	原告父からの贈与を否認する。原告が被告の給与を貯蓄した「へそくり」で購入したものである。	

b. 預貯金

番号	原告の主張	原告書証	被告の主張	被告書証
b1				

e. 保険契約

番号	原告の主張	原告書証	被告の主張	被告書証
e1				

g. その他の財産

番号	原告の主張	原告書証	被告の主張	被告書証
g1	当面の生活費として引き出したものであり、生活費として使用したので財産分与において計上すべきではない		別居を前提に無断で引き出し取得したもので、原告財産として計上すべき	